

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び新発田地域振興局において縦覧に供する。

平成26年3月11日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成26年2月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人サポーター'sクラブ Agano
- 3 代表者の氏名
阿部 政之
- 4 主たる事務所の所在地
阿賀野市金田町9番31号
- 5 定款に記載された目的

この法人は阿賀野市及び、その近隣地域の青少年をはじめとした地域住民に対して、スポーツ活動全般の指導に関する事業を行い、心身の健全育成を図る事を目的とする。更に地域での活動を多分野で行う事により、人と人との交流を促進し地域社会の発展に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 子どもの健全育成を図る活動
 - (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
 - (3) 社会教育の推進を図る活動
 - (4) 地域安全活動
 - (5) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動